

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	ウルリッヒ・ベック『危険社会』における「個人化」〈研究論文〉
Author(s)	奥田, 秀巳
Citation	HABITUS , 16 : 43 - 51
Issue Date	2012-03-20
DOI	
Self DOI	10.15027/39008
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00039008
Right	
Relation	



ウルリッヒ・ベック『危険社会』における「個人化」

奥田 秀巳

(広島大学大学院)

0. はじめに

近代化(modernization)を記述するためのタームはすでに多くのものが挙げられているが、本論はその数多くのタームの中でも、ウルリッヒ・ベック(Ulrich Beck)が提起する「個人化(Individualisierung)」を考察する。ベックの個人化論は自身が展開するリスク論の基礎として論じられており、本論でも、ベックの個人化論を考察する上で、彼の展開するリスク論についても考察していく。

1. リスク

個人化のタームをいち早く提起したのはドイツの社会学者ウルリッヒ・ベックである。ベックはその主著『危険社会(Risikogesellschaft)』において、個人化を自らが展開するリスク社会論の基礎概念として論じている。『危険社会』は3部に分かれて構成されており、大まかにいえば第1部ではリスク(Risiko)、第2部では個人化を論じ、第3部においては第1部と第2部を「再帰的近代化(reflexive Modernisierung)」という概念のもとに統合し、ベック自らが主張する「サブ政治(Subpolitik)」によるリスク社会への対応策が検討される。本論では、ベックの議論を個人化というタームを中心にして考察するために、『危険社会』1、2部を中心にベックの近代化についての議論を考察する。

まずベックのリスク論を考察していこう。ベックはリスクについて、『危険社会』の冒頭で次のように述べている。

近代が発展するにつれ富(Reichtum)の社会的生産と並行してリスク(Risiko¹⁾)が社会的に生産されるようになる。貧困社会においては富の分配問題とそれをめぐる争いが存在した。リスク社会ではこれに加えて次のような問題とそれをめぐる争いが発生する。つまり、科学技術がリスクを造り出してしまうというリスクの生産の問題、そのようなリスクに該当するのは何かというリスクの定義の問題、そしてこのリスクがどのように分配されているかというリスクの分配の問題である²⁾。

つまり、ベックによれば、近代化に従って、まず日常的な衣食住を担保する上での富の分配問題が浮上し、それが一定程度解決したのちに、人類自らが作り出したリスクの分配の問題が浮上してきたのである。さらにベックによれば、「近代化に伴うリスク(Modernisierungsrisiken)³⁾」がリスクの分配の問題をより難しくしている。つまり我々は、人類自らが生活を豊かにする上で構築した科学技術によって、新たなリスクと対峙しなければならなくなっているのである。ベックは「近代化に伴うリスク」について次のように述べている。

生産力の発達のもっとも新たな段階で生じたリスクは本質的に富とは異なる—ここでリスクとしてとらえられているものはまずなによりも、直接は人間が知覚できない放射能である。そして空気、水、食品中の有害物質と、それが及ぼす植物、動物、人間に対する短期的、長期的影響をも指している、このリスクは、システム上不可避であり、多くの場合不可逆的な被害を引き起こす。⁴⁾

本書は1986年、チェルノブイリ原発事故の年に出版されており、放射能汚

染の問題を強く意識して論じられた書籍となっている。ベックは近代化に伴うリスクの特徴としてその知覚可能性を挙げている。つまり、ベックによれば、近代化に伴うリスクは直接には知覚不可能であり、専門家のもつ専門的知識を信頼することによる間接的意識しかできないのである。例えば、怪我や風邪といったリスクは、我々の身にひとたび降りかかれば、痛みや発熱といった身体に起こる諸症状から即座に知覚することができる。これに対して放射能は、我々が直近に体験した、東日本大震災による原発事故の状況を思い出してもわかるように、専門的知識による間接的意識しかできない。我々は政府や大学の専門家たちが提示する〇〇マイクロシーベルトなど、高度に専門化された知識を(またそれが専門的に簡略化された情報を)頼りにして放射能汚染のリスクを意識することしかできないのであり、直接的には、たとえ放射能に自らの体が汚染されようとも、それを直接知覚することすらできない。ベックの言葉を借りれば、我々が「危険を危険として『視覚化』し認識するためには、理論、実験、測定器具などの科学的な『知覚器官(Wahrnehmungsorgan)』が必要⁵⁾」なのである。

また、近代化に伴うリスクは、もはや国境さえも無視して拡大していく可能性を持つ。再び原発事故を例にとりて考えてみると、放射能そのものの影響は国境を越え、他国にまで拡大していく。さらに影響はそれだけに留まらず、放射能に汚染された魚類や鳥類といった二次的な被害により、リスクは人間のコントロールの範囲を超えて地球規模で拡大していく。

他の例を挙げてみるとさらに想像しやすいかもしれない。現在の我々が国境を越えたリスクとして想像しやすいのはおそらく地球温暖化の問題であろう。地球温暖化は、人間の科学技術の発展とともに、そしてそれゆえに浮上してきた問題である。その原因の多くは科学技術の発展した地域の文明的な行為に由来しているが、しかしその影響は地球上すべてに及ぶ。発展途上国、先進国と

いった区分けに関係なく、地球温暖化に伴うリスクから逃れることはできないのである。そこではリスクを生み出した当該の科学技術により利益を得ていた者、得ていなかった者に関係なく影響は広がっていく。「富める者も、権力を有する者も、近代化に伴うリスクの前に安全ではありえない⁶⁾」のである。これをベックはリスクの「ブーメラン効果(Bumerang-Effekt)⁷⁾」と呼ぶ。自らが生み出した科学技術により、自らがリスクを受ける。これが近代化した社会が引き受けざるをえない近代化に伴うリスクなのである⁸⁾。

2. 個人化

しかし、ここまでの記述では、近代化の過程で「近代化に伴うリスク」が発生してきたということはわかるものの、そもそもなぜ「リスク」及び「リスクの分配」が問題として浮上してきたのかが説明されていない。ここでベックは近代におけるリスク概念の表面化の理由として、「個人化」のタームを提起する。

ベックによれば、我々は近代化とともに産業社会の社会形態—階級、階層、家族、男女の性差状況—から解放されてきた。そして我々は今もその解放の変遷の渦中に生きているのである。

すべての豊かな西側産業社会において——とりわけドイツ連邦共和国において——、第2次世界大戦後の福祉国家による近代化のなか、前代未聞の射程範囲と力学をもった社会の個人化が始まった(しかも、社会における不平等の関係性は、変わらないままで)。すなわち、高い物質的生活水準と社会的保障の推進を背景にして、人間は、歴史的連続性が断絶されるなかで、伝統的な階級による諸制約や家族による扶養から解放された。そして、ますます自分自身に注意を向け、あらゆるリスクやチャンスや矛盾に満たされた労働市場(Arbeitsmarkt)における自分個人の運

命に、注意を向けるようしむけられた⁹⁾。

我々は近代化の過程で、個人の自由と権利を獲得し、さらにそれを拡大させてきた。それゆえ、現代社会を構成する基礎的な単位は、身分や家族、性差といった諸々の社会形態をはなれ、個人そのものに置かれる。ベックは次のように述べている。

図式化して述べるなら、次のように言えよう。身分の代わりにあらわれるのは、もはや社会階級ではない。社会階級の代わりにあらわれるのは、もはや家族という安定した準拠枠ではない。個々人が、社会的な生活世界における再生産単位となっているのだ。あるいはこうも言えよう。個々人が、家族の内外で、市場に媒介された生存保障およびそれと関連する人生設計・組織化の行為者となる¹⁰⁾。

現代に生きる我々は、個人を準拠単位とした自己決定の未曾有の拡大を達成した。自己決定の拡大は、従来まで準拠単位であった家族等々の準拠枠を、むしろ個人の側から規定する立場となるのである。ここではベックが実際に例としてあげている「家族」を例にして考えてみよう。従来まで準拠枠として考えられてきた家族と対比して考えれば、今や、結婚やその先にある家族とは、個人、つまり独立した《私》と《私》の関係性を意味しているにすぎない。現代においては、結婚、家族、どちらのあり方も多様化している。結婚はすでに離婚という可能性を含意した関係性として理解され、家族も、必ずしも血の繋がった両親との間柄を意味する言葉ではなくなった。例えば、小学校の連絡簿で従来《父兄》と書かれた特定の家族関係者を示す言葉は、《保護者》という血縁関係を前提としない記述に置き換わっている。現代においてはもはや家族関係といえども、個人を基準にした、交替可能性を有した関係性であるに過ぎない

のである¹¹⁾。

しかし、このように個人が産業社会の社会形態から解放されたことは、個人があらゆる準拠単位から解放されたことを意味しない。ベックは次のように述べている。

しかし、労働市場社会の発展にともない個々人の状況がこのように分化したことを、解放の成功と同一視してはならない。個人化は、この意味において、再びよみがえった個人によって世界の自己創造(Selbsterschaffung)が始まることを意味しているのでもない。個人化は、むしろ、生活状況の制度化(Institutionalisierung)と標準化(Standardisierung)とをともなってあらわれる。解放された個々人は、労働市場に依存しており、そのために、教育や消費や社会保障法の規定や給付に依存し、医学や心理学や教育学の助言や助力の型に依存している¹²⁾。

ベックによれば、確かに近代化は諸々の社会形態から個人というものを解放した。しかし、それは個人が完全に社会から切り離されたということを意味しない。むしろ、我々は労働市場に依存しながら個人を準拠単位としなければならなくなった。つまり、我々は制度によって「個人」として形作られるのである。換言すれば、我々は個人の在り方が多様化するのと同時に、「個人である」という在り方として社会的に標準化されたのである。

さらにこのことは、近代化が持つ解放と抑圧の二律背反構造を明らかにすることとなる。つまり、我々は個人として解放されながら、個人として抑圧される——あなたの自己決定は常にあなたの責任と共にある——つまりリスクを含んだものとして個人のあらゆる行動が社会の中で処理される、そのことを明らかにするのである。ベックは次のように述べている。

その結果、社会的・制度的につくられたリスクや矛盾を主観化し個人化する水門が開かれる。個々人にとって、個々人の運命を決定する制度状況は、もはやたんに自分にふりかかる出来事や事情であるだけでなく、少なくとも自分自身が行った決定の帰結でもある。〔中略〕今日支配的なのはむしろ、試験に不合格になることから失業や離婚に至るまで、「個人的な失敗」とでも言えるような出来事である。それゆえ個人化した社会においては、リスクが、純粹に量的に見て、増大するだけでなく、質的に新しい形態の個人的なリスクが登場する¹³⁾。

ベックによれば、個人は労働市場のもと、常に一定の基準の中で評価される。この「評価される」ことを避けることはできない。労働市場の前では、個人であることは生まれたときから強制事項なのである。同時に、個人に与えられた解放と抑圧、換言すれば、自由と責任を避けることもできない。前述したように、我々は自由な、自己決定の出来る個人として制度によって形作られ、標準化されている。だから、近代化した社会に生きる我々は常にリスクと共に生きねばならないのである。これがベックの個人化論であり、自らのリスク論の根拠としての近代化分析なのである。

3. おわりに

もし現代社会において、スピード感に満ちた流動性や、個人に振りかかる責任、及び未来へのリスクに追われているという実感が、現代に生きる多くの人々に共有されているのであれば、ベックの個人化論はひとつの有用な社会解釈となりうるだろう。ただしもし個人化論が社会に支持されるとしても、ベックが述べるところの「リスク社会」の背景には、近代人の偉大な獲得物、自由

が前提にあることを忘れてはならない。我々は自由の獲得の後にリスク社会と対峙しているのであり、この問題は前近代への回帰(自由の放棄)を試みることによって容易に解決されるような問題ではない。また、そのような前近代への回帰の可能性がもはや存在し得ないということも理解しておく必要があるだろう。

またすでにいくつかの識者が指摘しているように、個人化というタームがヨーロッパだけでなく日本にも当てはまるものなのか、今一度考えられなければならない。最近ではベック及びベックと関係をもついくつかの研究者が、東アジアという枠組みでリスク社会及び個人化のタームの適用可能性を議論している¹⁴⁾。本論ではまだそこまで踏み込んで議論することはできないが、今後の研究課題の1つとして考えられるべきであろう。

註

- 1) ベックは『危険社会』において、「Risiko(リスク)」と「Gefahr [Gefährdung] (危険)」を厳密に区別していない。これについては『危険社会』を訳出した東廉や、リスク論の研究者三上剛史(三上剛史『社会の思考』[2010]学文社)も同様の見解を示している(ゆえに東は「Risiko」と「Gefahr」を共に「危険」と訳している)。これはニクラス・ルーマンが『リスクの社会学』(Niklas Luhmann, Soziologie des Risikos, 1991, Walter De Gruyter Inc.)において「自己決定の有無」を基準に、RisikoとGefahrを区別したところとは異なっている。なお、本論では原語の相違を重視し、ベックの引用文についてはRisikoを「リスク」、Gefahrを「危険」と訳し分けている。
- 2) Ulrich Beck, Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne, 1986, Suhrkamp Verlag, S.25.(ウルリッヒ・ベック著、東廉、伊藤美登里訳『危険社会: 新しい近代への道』[1998]法政大学出版局、p.23。)
- 3) Beck, *ibid.*, S.30.(ベック、前掲書、p.29。)
- 4) Beck, *ibid.*, S.29.(ベック、前掲書、p.28。)
- 5) Beck, *ibid.*, S.35.(ベック、前掲書、pp.35-36。)
- 6) Beck, *ibid.*, S.30.(ベック、前掲書、p.29。)
- 7) Beck, *ibid.*, S.30.(ベック、前掲書、p.29。)

- 8) ただし、リスクが分配できる限りでは、生活が困窮している者、発言力の弱い者に対してリスクが偏ることは大いにありうる。この意味では、リスクは階層や階級を強化させる可能性もある。この点もベックは指摘している。Beck, *ibid.*, S. 46f.(ベック、前掲書、pp.48-51。)
- 9) Beck, *ibid.*, S.116.(ベック、前掲書、p.138。)
- 10) Beck, *ibid.*, S.118f.(ベック、前掲書、p.141-2。)
- 11) 特にBeck, *ibid.*, S.188ff(ベック、前掲書、pp.231-232)を見よ。
- 12) Beck, *ibid.*, S.119.(ベック、前掲書、p.142。)
- 13) Beck, *ibid.*, S.218.(ベック、前掲書、pp.268-9。)
- 14) これについての最近の見解については、ウルリッヒ・ベック、鈴木宗徳、伊藤美登里編『リスク化する日本社会』〔2011〕岩波書店におけるベックおよびその他の識者の見解を参照せよ。